

第4章 高齢者福祉事業の現状と今後の展開

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、介護予防・生活支援を中心とした、既存の福祉サービスを継続実施するとともに、助け合い・支え合いの地域づくりを推進します。

■施策の体系図

【施策分類】	【施策の方向性】	【具体的施策】
1 介護予防・生活支援事業	(1) 高齢者が住みやすい住宅の推進	① 高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業（高齢者バリアフリー型） ② 在宅高齢者住宅改造助成事業
	(2) 高齢者が安心・安全に生活するための事業の推進	① 緊急通報用電話貸与事業 ② ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業 ③ 老人福祉電話貸与事業
	(3) 日常生活を支援する事業の推進	① ボランティアグループによる給食サービス事業 ② 日常生活用具給付等事業
	(4) その他の生活支援事業	① 長寿祝金事業 ② 老人介護手当支給事業 ③ 総合相談支援事業 ④ 福祉的交通弱者支援事業（中津市安心おでかけタクシー事業）
2 施設サービス及び支援施設等	(1) 介護予防や生きがいづくりの拠点施設の充実	① 中津市三光福祉保健センター（地域福祉センター部分） ② 中津市三光生きがい支援センター ③ 中津市耶馬溪老人デイサービスセンター ④ 中津市老人憩の家
	(2) 住宅提供に関する施設の充実	① 中津市本耶馬溪総合福祉センター ② 中津市耶馬溪生活支援ホーム ③ 中津市山国高齢者生活福祉センター ④ 養護老人ホーム中津市豊寿園
	(3) その他の施設	① 中津市耶馬溪介護研修センター ② 中津市耶馬溪高齢者センター ③ 中津市山国高齢者コミュニティセンター ④ 中津市山国社会福祉センター
3 高齢者の社会参加・生きがい活動に関する取り組み	(1) 高齢者の社会参加促進	① 高齢者労働能力活動事業（シルバー人材センター）
	(2) イベント等へ高齢者の参加促進	① 豊の国ねりんピック ② 老人クラブ ③ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（老人クラブ関係）
4 地域ケアの推進	(1) 地域ケアを支える拠点の支援	① 社会福祉協議会 ② 地域包括支援センター
5 高齢者の住みやすいまちづくり	(1) 高齢者の人権を守るための取り組み	① 中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 ② 権利擁護専門相談員 ③ 成年後見人市長申立・利用支援事業 ④ 市民後見人の育成 ⑤ 中核機関の設立
	(2) 災害・感染症対策に係る体制整備	災害・感染症対策に係る体制整備

1. 介護予防・生活支援事業

(1) 高齢者が住みやすい住宅の推進

① 高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業（高齢者バリアフリー型）

◆施策の目的・現状

市内に住所を有し、高齢者が居住している持家の人で、世帯員全員の所得総額が350万円未満の世帯の住宅を、高齢者向けに改修する際に要する経費の一部を助成しています。総事業費30万円以上150万円以下の補助対象工事費用の20%、最高30万円を補助します。施工業者は、市内に本店を有する法人、もしくは市内に住民票がある個人に限ります。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
利用件数（件）	3	1	4

◆今後の展開

在宅高齢者住宅改造助成事業が条件的に利用できない人への補助活用が期待できることから、引き続き事業の普及啓発に取り組みます。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数（件）	4	4	4

② 在宅高齢者住宅改造助成事業

◆施策の目的・現状

市内に住所を有し、次の要件に該当する高齢者がいる世帯の住宅を、高齢者向けに改造するために要する経費の一部を助成しています。

受給要件は、①介護保険の要介護認定で要支援以上の認定を受けている満65歳以上の高齢者がいる世帯、②満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、③満75歳以上の高齢者がいる世帯のいずれかに該当し、世帯の生計中心者の前年所得額が200万円未満である世帯に限ります。

住宅を改造し、住居内での生活を容易にすることで、高齢者の寝たきりを防止するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的としています。住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、住宅内の段差解消や手すりの取り付け等にかかる費用の助成を行っています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
利用件数（件）	7	11	9

◆今後の展開

高齢者にふさわしい住宅を提供することが、在宅での生活を送る上で重要であり、今後も重点的に取り組む必要があると考えています。そのため、希望者一人一人にとって、より良いサービスが提供できるよう、地域包括支援センター等の関係機関との連絡調整を徹底するとともに、引き続き利用者へのサービス内容の十分な啓発活動に取り組みます。また、事業者等と連携しながら円滑に対応できる体制づくりを検討します。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数（件）	9	9	9

(2) 高齢者が安心・安全に生活できるための事業の推進

① 緊急通報用電話貸与事業

◆施策の目的・現状

概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び寝たきりの高齢者等の世帯に対して、看護師や保健師等の専門職が常駐する24時間365日対応のセンターシステムを導入し機器を貸与します。緊急時はもとより日常的なお悩みや医療介護等の相談や安否確認まで一括して行うことができ、ひとり暮らし高齢者等の不安感の減少を図ります。

緊急通報装置の第7期計画中の全体の設置台数は、介護施設入所等の理由により毎年減少傾向にあるが、新規設置台数は、毎年80人程度で推移しており、本事業への市民のニーズがあるため、サービスの必要な高齢者への普及に引き続き努めます。

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
設置台数（台）	750	736	730

◆今後の展開

令和3年度よりセンターシステムを導入し普及啓発に努め、ひとり暮らし高齢者等の不安感の減少を図ります。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置台数（台）	730	730	730

② ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業

◆施策の目的・現状

75歳以上の安否の確認が必要な、ひとり暮らしの高齢者に対して、安否の確認や孤独感の解消を図るため、乳酸菌飲料（ヤクルト）を配達しています。介護施設入所等により延べ受給者数、総配布本数ともに減少傾向となっています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ受給者数（人）	1,457	1,390	1,360
総配布本数（本）	192,675	182,796	177,000

◆今後の展開

ひとり暮らし高齢者の安否確認及び地域からの孤独感の解消に努めるため、今後も継続して実施します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ受給者数（人）	1,300	1,300	1,300
総配布本数（本）	177,000	177,000	177,000

③ 老人福祉電話貸与事業

◆施策の目的・現状

ひとり暮らしで概ね65歳以上の低所得者に対して、孤独感の解消、安否の確認等を行うために福祉電話の貸付を行っています。電話の設置工事料及び毎月の基本料は、市が補助しています。

利用者がいなくなった時点で事業を廃止します。

令和2年7月31日現在の実績は以下のとおりとなっています。

利用者数（人）	3
---------	---

(3) 日常生活を支援する事業の推進

① ボランティアグループによる給食サービス事業

◆施策の目的・現状

65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、食事に支障のある家庭に対して、ボランティアグループによる給食サービスを行っています。

現状は、給食ボランティア事業への市民の潜在的なニーズは高いと思われますが、ボランティアとして活躍いただく若い人材が不足しており、新規ボランティアグループの立ち上げはもとより、既存のグループの維持も難しくなっています。

令和2年8月1日現在の実績は以下のとおりとなっています。

ボランティア団体数	35
受給者数（人）	1,054

◆今後の展開

毎年、ボランティア団体、受給者が共に減少傾向にあり、今後はボランティアの人材発掘に努めるとともに、給食サービスのない地区を中心に、新規グループの設立を支援していきたいと考えています。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア団体数	35	35	35
受給者数（人）	1,050	1,050	1,050
年間給食数（件）	12,600	12,600	12,600

② 日常生活用具給付等事業

◆施策の目的・現状

概ね65歳以上の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付及び貸与します。所得税額により利用者負担があります。給付及び貸与の内容は次のとおりとなっています。

電磁調理器・・・心身低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者

火災警報器・・・低所得の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者

自動消化器・・・低所得の寝たきり高齢者、ひとり高齢者

老人用電話・・・低所得のひとり暮らし高齢者

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
利用者数（人）	6	13	10
給付数（件）	11	20	15

◆今後の展開

今後は事業の周知を目的に、市報などへの掲載をはじめ、PR活動の強化に取り組み、対象者への利用促進を図ります。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	10	10	10
給付数（件）	15	15	15

（4）その他の生活支援事業

① 長寿祝金事業

◆施策の目的・現状

市内に継続して3ヶ月以上住所を有する90歳、100歳の高齢者に対して長寿に対する敬老の意を表し、年額20,000円（90歳）、年額50,000円（100歳）の祝金を支給します。支給件数は、高齢化率に応じて毎年増加しています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
支給件数（件）	407	482	490
支給金額（円）	8,950,000	9,630,000	10,500,000

◆今後の展開

今後も、90歳及び100歳の高齢者に対して長寿に対する敬老の意を表し、事業を継続して実施します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数（件）	520	550	580
支給金額（円）	11,100,000	11,700,000	12,300,000

② 老人介護手当支給事業

◆施策の目的・現状

在宅の寝たきり高齢者または重度認知症高齢者及びその介護者が、市内に引き続き1年以上住所を有し、介護者が寝たきり高齢者及び重度認知症高齢者を引き続き1年以上介護しているときに、その介護者に対し、老人介護手当を年額12万円支給しました。申請の基準日は10月1日、2月1日です。なお、重度認知症高齢者の場合は、精神科医の診断書が必要となっています。受給者数は20人程度で推移しています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
受給者数（人）	14	14	22
支給金額（円）	1,680,000	1,680,000	2,640,000

◆今後の展開

高齢化が進むにつれ、在宅介護者の人は増加すると考えられます。今後も継続して事業の周知のため、市報などへの掲載をはじめ、PR活動の強化に取り組み、引き続き対象者への利用促進を図ります。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数（人）	22	22	22
支給金額（円）	2,640,000	2,640,000	2,640,000

③ 総合相談支援事業

◆施策の目的・現状

高齢者のさまざまな相談に応じ、適切な助言、援助を行うことにより地域における高齢者の支援体制整備を図ります。各地域包括支援センターで受け付けています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
相談者数（人）	6,737	7,710	5,230

◆今後の展開

地域包括支援センターを中心とした相談機能の向上を図るため、センターの体制強化に努めます。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数（人）	6,000	7,000	8,000

④ 福祉的交通弱者支援事業（中津市安心おでかけタクシー事業）

◆施策の目的・現状

平成29年度より、介護保険の介護認定要介護1以上を受けており、市民税非課税世帯に属する人で、日常的な外出や公共交通機関の利用が難しい人に対してタクシー券を交付することで、経済的負担の軽減や日常生活の利便の拡大を目的とする中津市安心おでかけタクシー事業を行っており、申請者は年々増加しています。

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
申請者数（人）	463	616	650

◆今後の展開

今後は事業の周知を市報などへの掲載をはじめ、PR活動の強化に取り組み、引き続き対象者への利用促進を図ります。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請者数（人）	670	690	710

2. 施設サービス及び支援施設等

(1) 介護予防や生きがいづくりの拠点施設の充実

① 中津市三光福祉保健センター（地域福祉センター部分）

◆施策の目的・現状

デイサービス事業や各種研修、育成事業、健康づくりの推進に関する事業など、福祉、介護、ボランティアなどの一体的かつ合理的なサービスの提供に取り組んでいます。これまでも三光地区における福祉、介護サービスの拠点施設として、中心的な役割を担ってきました。地理的に近いため、旧中津地区の市民の利用も多くなっています。

実績（デイのみ）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	4,311	3,898	3,898

◆今後の展開

指定管理者でもある中津市社会福祉協議会などと連携を密にし、より一層のサービスの向上を目指します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	3,898	3,898	3,898

② 中津市三光生きがい支援センター

◆施策の目的・現状

高齢者の介護予防（閉じこもり予防）のため、運動・交流の場が必要な要支援者に対して運動、介護予防講話等の支援を行っています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	895	779	779

◆今後の展開

三光地区の自立した高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスAの事業を展開していきます。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	779	779	779

③ 中津市耶馬溪老人デイサービスセンター

◆施策の目的・現状

高齢者に対し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送れる様に、心身機能・維持回復のため、食事、入浴や機能訓練などの支援を行っています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
利用者数（人）	7,418	7,581	7,581

◆今後の展開

指定管理者でもある中津市社会福祉協議会と連携を密にし、より一層の住民サービスの向上を目指します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	7,581	7,581	7,581

④ 中津市老人憩の家

◆施策の目的・現状

高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場として提供し、現在、市内6箇所に設置しています。新大塚及び米山の老人憩の家では地域サロンの活動を行っており、住民運営の通いの場として活用もされています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
小祝老人憩の家 ほか利用者数（人）	10,200	10,300	10,500

◆今後の展開

地域住民のコミュニケーションの場として広く利用してもらい、地域の活性化を図ります。また、施設の将来については、「中津市公共施設管理プラン」をはじめとした基本方針や地域の特性等を踏まえ、今後の施設の方向性を検討します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小祝老人憩の家 ほか利用者数（人）	10,500	10,500	10,500

(2) 住宅提供に関する施設の充実

① 中津市本耶馬溪総合福祉センター

◆施策の目的・現状

高齢者のデイサービス事業や、自立して生活することに不安がある高齢者に、安心して健康で明るい生活を送れる住居を提供する「高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス。以下「生活支援ハウス」という。)」という複合型の施設です。本耶馬溪地区の住民が安心して健康で明るい生活が送れるよう、福祉の拠点として在宅福祉サービス、介護保険サービス等を総合的に提供しています(ワンストップ・サービスによる支援)。

中津市本耶馬溪総合福祉センターは、生活支援ハウスの他に、デイサービスセンター、管理棟で構成されています。

生活支援ハウスの入居定員は15人、デイサービスセンターの利用定員は35人です。

【生活支援ハウス】

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
入所者数(人)	11	11	11

※各年度末時点

【デイサービスセンター】

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
延べ利用者数(人)	3,780	4,321	4,321

◆今後の展開

生活支援ハウスでは、一人暮らしが困難になった自立高齢者への居室の提供を行い、住み慣れた地域での生活の継続を支援します。また、本耶馬溪地区の福祉の拠点として、また、高齢者の生きがい活動の場として、在宅福祉サービス、介護保険サービス等を総合的に提供します。

【生活支援ハウス】

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(人)	12	13	14

※各年度末時点

【デイサービスセンター】

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	4,400	4,500	4,600

② 中津市耶馬溪生活支援ホーム

◆施策の目的・現状

独立して生活することに不安がある高齢者に安心して健康で明るい生活を送れる住居を提供する施設です。入居定員は10人です。

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
入所者数（人）	9	10	10

※各年度末時点

◆今後の展開

一人暮らしが困難になった自立高齢者への居室の提供を行い、住み慣れた地域での生活の継続を支援していきます。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数（人）	10	10	10

※各年度末時点

③ 中津市山国高齢者生活福祉センター

◆施策の目的・現状

高齢者のデイサービス事業や、独立して生活することに不安がある高齢者に、安心して健康で明るい生活を送れる住居を提供する生活支援ハウスです。生活支援ハウスの入居定員は20人、デイサービスセンターの利用定員は35人です。

【生活支援ハウス】

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
入所者数（人）	9	12	18

※各年度末時点

【デイサービスセンター】

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	7,170	6,333	6,333

◆今後の展開

一人暮らしが困難になった自立高齢者への居室の提供を行い、また、デイサービスセンターとして、山国地区に暮らす在宅の要介護・要支援認定者等に必要な介護保険サービス等を提供し、住み慣れた地域での生活の継続を支援していきます。

【生活支援ハウス】

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数（人）	18	19	20

※各年度末時点

【デイサービスセンター】

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	6,333	6,333	6,333

④ 養護老人ホーム中津市豊寿園

◆施策の目的・現状

老人福祉法第11条の規定に基づき、環境的な理由や経済的理由により居宅での養護が困難になった満65歳以上の高齢者が自立した生活を営むために入所する施設として、養護老人ホーム「中津市豊寿園」を設置しており、定員は60人となっています。（虐待対応等の緊急対応のために2床用意しています。）

実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
入所者数（人）	55	55	58

※各年度末時点

◆今後の展開

生活・食事などの基本的なサポートを行い生活の場を提供するとともに、措置対象者の抱える課題を解消し、住み慣れた地域での生活のため、社会復帰ができるように支援していきます。

計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数（人）	58	58	58

※各年度末時点

(3) その他の施設

① 中津市耶馬溪介護研修センター

◆施策の目的・現状

平成12年に社会福祉事業従事者及び在宅介護者等の介護研修、また介護用品の展示場として設置され、ヘルパーの育成や在宅介護者の研修等、介護・福祉の研修の場として幅広く利用されています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	355	457	457

◆今後の展開

福祉団体と連携を密にして、介護スタッフ・在宅介護者の育成等充実した研修を実施します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	500	550	600

② 中津市耶馬溪高齢者センター

◆施策の目的・現状

高齢者が健康で生きがいをもって積極的な社会参加を促すための拠点施設として設置されました。老人クラブをはじめ高齢者の各種団体との研修会等や交流の場として、高齢者の生きがい対策や健康増進事業などを行っています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	846	525	525

◆今後の展開

各種高齢者団体の研修や交流の場として、また、耶馬溪地区に住む、幅広い世代の市民が集う場として、施設の活用を図っていきます。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	625	725	825

③ 中津市山国高齢者コミュニティセンター

◆施策の目的・現状

高齢者の健康保持や自主的活動の充実化を図るための施設です。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	1,322	1,148	1,148

◆今後の展開

守実地区の寄り合いサロンとして定期的な活用を図ります。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	1,148	1,148	1,148

④ 中津市山国社会福祉センター

◆施策の目的・現状

住民の福祉及び健康増進並びに社会参加の促進のための施設として利用されています。また、生きがいデイサービスや介護予防教室なども行っています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
延べ利用者数（人）	4,435	5,144	5,200

◆今後の展開

山国地区の福祉の中核施設として役割が期待されており、福祉団体等と連携を図り、地域住民の交流の場としての活用も行います。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数（人）	5,250	5,300	5,350

3. 高齢者の社会参加・生きがい活動に関する取り組み

(1) 高齢者の社会参加促進

① 高齢者労働能力活動事業（シルバー人材センター）

◆施策の目的・現状

健康で働く意欲のある高齢者が今まで培った経験を生かし、仕事を通じて社会参加することにより生きがいを高め、活力ある地域社会づくりに貢献する目的で設立された「中津市シルバー人材センター」に対して助成を行い、高齢者の能力活用を図り、活力ある地域社会づくりを行っています。

大分県シルバー人材センター連合会負担金及び中津市シルバー人材センター運営経費を補助しています。令和2年度の補助費は9,249千円となっています。

◆今後の展開

男女共同参画社会実現のため、女性会員の増加に取り組みます。また、三光地区、本耶馬溪地区、耶馬溪地区、山国地区のシルバー人材センター会員とサービス利用者の利便性向上のため、サテライトオフィスの設置の検討を行います。

(2) イベント等へ的高齢者の参加促進

① 豊の国ねんりんピック

◆施策の目的・現状

満60歳以上の人を対象とした文化・体育イベントです。高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進しています。

大分県、大分県教育委員会、大分県社会福祉協議会が主催し、各種競技団体の協力を得て、大分県立総合体育館を中心に開催され、本市も参加しています。令和元年度の本市選手団は150人となっています。

◆今後の展開

活力ある長寿社会づくりのため、今後も継続して参加します。

主催者より参加要請チーム数の割り当てがあるため、令和3年度以降も例年どおりの参加者数を見込んでいます。

② 老人クラブ

◆施策の目的・現状

スポーツ・レクリエーション活動をはじめとする健康に関する活動や、文化活動、生きがい活動などの自己啓発活動や社会奉仕活動など、幅広い活動を行っています。

役員の後継者不足や、会員の高齢化により、老人クラブの活動が維持できず解散してしまう組織が徐々に増加しています。

実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
団体数	143	133	124
会員数（人）	4,954	4,665	4,281

◆今後の展開

地区ごとに未加入者に対する加入促進、未組織地域での組織化を図るとともに、既存の加入者に対する各行事への積極的な参加を呼びかけ、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、社会活動の一環としてひとり暮らし高齢者を訪問し、孤独感の解消と安否の確認を行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進を図っています。

引き続き、老人クラブの自立、自主性を高め、実施する各種社会活動への助成を行うとともに、新しい時代にふさわしい老人クラブ活動をすすめ、参加して楽しい魅力あるクラブづくりを推進するリーダーの養成を支援します。

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体数	124	124	124
会員数（人）	4,281	4,281	4,281

③ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（老人クラブ関係）

◆施策の目的・現状

老人クラブ連合会等各種団体の協力の下、地域の高齢者が中心となり、豊かな経験と知識、技能を活かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、スポーツ等健康増進活動や文化伝承活動、高齢者の社会活動等を実施します。

健康増進活動として、レクスポ祭、シルバースポーツ大会、歩こう会、軽スポーツの普及・推進を実施しています。また、生きがいづくり活動等として、シルバー作品展、芸能大会、清掃活動事業等を実施しています。

◆今後の展開

老人クラブ連合会等各種団体の協力の下、地域の元気な高齢者が中心となって、豊かな経験、知識及び技術を活かし、高齢者のいきがいつくりと社会参加の促進するため各種事業を継続して実施します。

4. 地域ケアの推進

(1) 地域ケアを支える拠点の支援

① 社会福祉協議会

◆施策の目的・現状

中津市社会福祉協議会は、民間福祉の担い手であり、本市におけるその中核組織として、地域とのつながりには深いものがあります。

現在、介護保険事業や高齢者生活支援事業、高齢者介護予防・生きがい活動事業、心配事相談事業、ボランティアセンター事業、児童館事業、生活福祉資金貸付事業、包括的支援事業、法人後見事業、成年後見制度利用促進事業（中核機関）、日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）の実施、共同募金の実施、ボランティア会員を対象とした福祉講座の開催、地域福祉活動などを実施しています。

また、指定管理者として、各施設の管理を行っています。

◆今後の展開

今後も、介護保険事業の人材の資質向上と、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、ボランティア組織の活性化、福祉ニーズの拡大・多様化への対応などに努めていきます。

また、地域住民との連携をより一層拡大していくことが必要です。

地域福祉活動計画については、平成28年度に第3次計画が策定されています。引き続き地域福祉活動の実践に向けて取り組んでいきます。

② 地域包括支援センター

◆施策の目的・現状

地域包括支援センターは、介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、高齢者の健康、生活、権利などを守るために設置されています。

主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師または看護師の3職種が配置されており、お互いに連携を取りながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

◆今後の展開

地域包括ケアシステムの中核機関としての役割が期待されており、今後も地域包括支援センターの周知を図るとともに機能を強化していきます。

第4章 高齢者福祉事業の現状と今後の展開

名 称	担当地域	電 話	所在地
中津市地域包括支援センター いずみの園	今津・大幡・如水	62-9000	中津市大字永添 2744 番地
中津市地域包括支援センター 三光園	小楠・鶴居・三保・和田	53-9820	中津市大字永添 933 番地 1
中津市地域包括支援センター 創生園	豊田・沖代	24-6015	中津市大字上宮永 298 番地 1
中津市地域包括支援センター 村上	北部・南部	23-0833	中津市 1799 番地（諸町）
中津市地域包括支援センター 社協	三光・本耶馬溪 耶馬溪・山国	27-8877	中津市耶馬溪町大字柿坂 138 番地 1

※中津市では、地域包括支援センターとの名称とは別に、「高齢者相談支援センター」という愛称を平成 28 年 4 月 1 日より設定いたしました。

5. 高齢者の住みやすいまちづくり

(1) 高齢者の人権を守るための取り組み

① 中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

◆施策の目的・現状

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(通称：高齢者虐待防止法)」に基づき、平成20年8月に「中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」を設置しました。本市における高齢者虐待防止の調査研究のため、年2回の委員会を定期的を開催しています。

◆今後の展開

今後も継続して委員会を開催し、高齢者虐待防止の調査研究に努めます。

② 権利擁護専門相談員

◆施策の目的・現状

高齢者虐待事案が発生した場合、市がその解消に向けて対応します。中には高齢者と養護者双方の権利が侵害される場合や、やむを得ず分離する等の対応が困難な事例があります。その際に、弁護士や社会福祉士等、高齢者の権利擁護について専門的な知識を持つ職種の支援が必要なことがあります。

本市では、平成23年度に大分県弁護士会と大分県社会福祉士会と提携し、「専門職チーム」の派遣契約を結びました。困難事例に対応する場合の助言・指導や高齢者虐待対応担当者への研修会・事例検討会への講師派遣を実施しています。

◆今後の展開

今後も両会と連携し、高齢者虐待対応のノウハウの蓄積に努め、個別事案の対応にあたっていきます。

③ 成年後見人市長申立・利用支援事業

◆施策の目的・現状

家庭裁判所が認知症等のため判断能力が十分でない方に代わって、金銭等の財産管理、介護サービス契約等を結ぶ身上保護を代わりに行う成年後見人を選任します。

身寄りのない高齢者や金銭的に乏しい人が制度を利用するため、住所地の首長が本人に代わって申立てを行う「市長申立」や、申立てにかかる費用等の金銭的

な支援を市町村が行う「利用支援事業」があります。

◆今後の展開

認知症等により判断力の低下した高齢者の増加等の要因により、今後も対象者数の増加が予想されることから、誰もが成年後見制度を利用しやすい環境を整備していきます。

④ 市民後見人の育成

◆施策の目的・現状

将来的な認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を利用する高齢者等も増加が見込まれ、特に資力の乏しい高齢者の制度利用に対応するために、平成24年度に国のモデル事業の指定を受けて「市民後見人」の養成に取り組んでいます。

弁護士や司法書士などの専門的な資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた良質な第三者後見人等の候補者を養成する「市民後見推進事業」を中津市社会福祉協議会に委託し、令和元年度までに40人の市民後見人候補者を養成しました。今後は、市民後見人候補者を養成するための講座を実施する年と、養成された市民後見人候補者の質を維持するための、フォローアップ研修やスキルアップ研修などを実施する年とを繰り返し行う予定となっています。

◆今後の展開

今後増加していくことが見込まれる高齢者の権利擁護の意識の高まりを受け、市民後見人養成講座を隔年で開催し、市民後見人の養成に努めます。

⑤ 中核機関の設置

◆施策の目的・現状

認知症高齢者、知的障がい者等の判断能力が十分でない方々の日常生活・財産管理を社会全体で支えあうことは高齢化社会における喫緊の課題であり、中核機関は、権利擁護や成年後見制度が必要な方に、支援が届くように地域連携の中心的な役割を担います。主な役割として、成年後見制度に対する広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能及び後見人支援機能があります。

中核機関は、中津市成年後見制度利用促進計画に基づき、段階的に整備を進め、関係機関との協働により事業を行います。

◆今後の展開

高齢化により成年後見制度が必要な高齢者が増えることが予想され、誰もが成年後見制度を利用しやすいよう周知し利用を推進します。

(2) 災害・感染症対策に係る体制整備**◆施策の目的・現状**

近年の大規模災害や、新型コロナウイルスなど新たな感染症の流行は、自力での避難が困難であり被災しやすいことや、感染リスクが高く重症化する危険性が高い高齢者にとって大きな課題となっています。

介護事業所等においては、災害及び感染症対策に係る計画等の策定や訓練等の実施、必要な物資の備蓄、設備等の整備など、平時から備えておかなければなりません。また、介護サービスは、利用者やその家族の生活のために必要不可欠なものであり、災害や感染症の発生時においてもサービスを継続する必要があります。

このため、日頃から関係機関や介護事業所等と連携し、災害や感染症への対策を充実していく必要があります。

◆今後の展開

「中津市地域防災計画」や「中津市新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、関係機関と連携して、介護事業所等での災害や感染症の対策に必要な設備等の整備を促進し、必要な物資の備蓄・調達等に努めます。

また、介護事業所等における災害対策や感染症に係る計画等の策定、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的を確認し、大分県や関係機関等とも連携した取り組みを進めます。

